# 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

# 【受審事業所情報】

事業所名称	すみれ保育園
運営法人名称	社会福祉法人大阪福祉事業財団
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 池脇みき子 理事長 細貝大二郎
定員(利用人数)	210名(分園を含め215名)
	536-0001
事業所所在地	大阪市城東区古市1丁目20番82号
電話番号	06-6931-3330
FAX番号	06-6931-3390
ホームページアドレス	http://www.sumirehoikuen.ed.jp/
電子メールアドレス	sumire@sumirehoikuen.ed.jp

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	第三者評価機関名 (財) 大阪保育運動センター福祉サービス第三		
大阪府認証番号	270042		
評価実施期間	2010年10月19日~2011年3月12日		
評価結果決定年月日	年月日 2011年3月19日		
	第07010001号	(運営管理、専門職)	
評価調査者氏名(役割)	第07010040号	(運営管理、専門職)	
。并他的直有以右(反创 <i>)</i>	第07010035号	(専門職)	
	第07010025号	(運営管理)	

# 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

すみれ保育園は、O歳から就学前まで186人の子ども達が通園する保育園です。また、徒歩8分くらいの所に分園の「プチすみれ」があり、1、2歳児28人の子ども達と一時保育(定員10名)の子ども達がいます。

当園は、すみれ病院や法人の社会福祉施設が立ち並ぶエリアの一角にあり延長保育、障がい児保育、一時保育、子育て支援等、様ざまな要求を受けとめながら事業を行い地域の中で大きな役割を果たしています。園の基本方針として「心身ともに健やかな子どもを育てる」「保護者が安心してあずけられる」「地域の子育てホットステーションになる」「職員が働きがい、生きがいを持つ」ことを大切に運営しています。

本園は大勢の子ども達が生活していますが落ち着いた雰囲気があり、どの子も明るく伸び伸びしています。都市部で敷地を確保しにくい条件の中で努力し地域のニーズに応えて受け入れ児童を増やし、園庭なども使用する時間をずらすなど保育を工夫し、子どもにも解りやすいルールを作って上手く活用しています。午睡の時間には、昼寝のない年長児が園庭を使って思い切り身体を動かして楽しそうに遊びを繰り広げています。保育観察を通して、一日の保育の流れの中で、子ども達の生活や遊びの細部まで職員の工夫や合意が丁寧につくられていることが伝わってきました。

園の運営や保育の中に57年の長い年月、実践を積み重ねて築いてきた歴史と文化が根付いていて、地域や保護者の信頼を得ています。

また、分園は大阪市の待機児童解消対策の取組みの一環に協力し、マンションの一室を改装して 1歳児・2歳児、および一時預かりを実施したものです。 保育環境としては決して良い条件が 整っているわけではありませんが、職員の工夫と熱意で本園と同様の保育の質が保たれ保護者の 信頼を得ています。一時保育の子ども達がとても落ち着いておだやかに生活している姿が何より

### 特に評価の高い点

保育園がめざす理念に基づき処遇憲章が設けられています。「子どもの人権を守り、発達する権利、教育を受ける権利を保障する」と謳っています。これらのことは職員ヒアリングの中で、保育士が子どもに向き合う姿勢と保護者対応について自身の考えをしっかりと持ち、保護者に子どもの成長を伝える喜びを日々感じていることを誇らしく語っていたことや、キャリアの高い職員においても困ったこと悩みなど、園長・主任を中心に職員相互で問題解決に向かうことなどを当然のように話している姿がありました。

本保育園の事業計画の中には保育者ひとり一人が保育の質の向上をめざし、集団での学びが保障される研修計画がつくられています。リーダーを中心に職員相互が信頼しあい相談し易い職員集団があることを感じ取れました。ベテラン調理師が新採の栄養士を支え、分園にも責任を持ち給食をつくり、所定の時間にきちんと施設に運んでいます。持ち場持ち場の責任と業務遂行の姿勢は職員育てが計画的に保育理論・子育て支援・保護者と共に子育てをという多岐にわたって行われていることと、職員集団の質が高いことがうかがえました。保育園と同じ法人経営で隣接する、すみれ病院の存在も園児の安心に大きく貢献しています。また地域に「しあわせの鐘」という保育園発信の情報誌を配布し、多様な地域支援を行っています。

このように医療施設を含むさまざまな福祉施設ゾーンの中の一つである保育園として地域にゆるぎない信頼を得ています。近隣の高校とも交流が行われていることなども評価でき、そのベースには職員集団の事業への深い理解と支えがあることが高く評価できます。

#### 改善を求められる点

今後も保育需要が増えることが予測され、地域の子育てセンターとしての役割を発展させることが求められています。園としての中・長期計画にそって施設設備の改善に取り組み、子どもたちと接しやすく作業しやすい調理室への拡充など、いっそう使いやすくすることを期待します。また分園への給食搬送の改良と負担軽減などが望まれます。

さらに大規模法人の利点を活かし、法人内の他の施設との連携によって物的・人的配置を工夫し、看護師など専門職の連携や巡回なども検討することによって、幅広い子育て支援などいっそう地域の期待に応えることが出来、その内容もさらに充実すると考えます。

#### 第三者評価に対する事業者のコメント

法人は創立62年、すみれ保育園は開園57年になります。一貫した理念は、福祉の砦として、広く国民のしあわせと人権を守り、国民の財産としての福祉施設をと綱領に謳ってきました。すみれ保育園としても①子どもが心も体も健康に育つ②保護者の方が安心して預け働ける保育園③地域の子育て支援を進める④職員の生きがい・働きがいを感じる保育園に、という4つの柱の基に進めてきました。また、児童憲章を遵守し、「子どもの人権を守り、互いの人権を尊重する」という視点も加えています。

今回、受審にあたって、理念が実践に生かされているのか・課題は何かを客観的ご指摘と保護者の方々のご意見を受け、これからの保育の質の向上の糧にと考えました。

受審の過程で、"周知する"ことの徹底を学びました。全職員41名の理解・認識の方法を見直すことができました。諸規定・マニュアルの整理の積み上げに、細やかな文書記録についても見直すことが出来ました。何より、職員がチェックシートを通して保育園の全体像を振り返る討論の場をもてたことが大きな力となりました。評価や保護者の方のアンケートを真摯に受け止めて、これからの保育の励みとし、未来の担い手である子どもたちの育ちを保護者の方、地域の方々と手を繋ぎいっそうすすめていきたいと感じました。

# 評価細目の第三者評価結果

# 児童福祉分野の評価基準

	判	断	基	準	項			評価結果
--	---	---	---	---	---	--	--	------

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

[-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I - 1 - (1) - ①	理念が明文化されている。	а
I-1-(1)-2	理念に基づく基本方針が明文化されている。	а
4 (O) 四合いt	ままたとが国内されている	

I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。

I - 1 - (2) - ①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
I - 1 - (2) - (2)	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	а	

#### 評価機関コメント

法人として綱領を持ち、理念・基本方針など法人として備えるべき基本的規定や文書はすべて毎年冊子として発行し、すべての職員・利用者に周知しています。

子として発行し、すべての職員・利用者に周知しています。 保育園としても「なんでもわかる」と称するすみれ保育園ガイドブックを作成し、職員・利用者に周知しています。関連文書整備も丁寧に行われており、法人の綱領にそって事業を展開している様子が伺えました。

#### Ⅰ-2 計画の策定

Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

	I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	а
	I-2-(1)-2	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	а
Ι	-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	а
	I-2-(2)-(2)	計画が職員や利用者に周知されている。	а

#### 評価機関コメント

法人としての中・長期計画にそって、保育園独自でも中・長期計画を策定しています。計画は日常の保育状況をたえず職員で話し合い、保育環境の改善・整備と、保育内容・保育実践の方向性を確認する各種会議を経て策定されています。また規模が大きい園だからこそ利用者への周知も、画一的でなくわかりやすく伝わるように、さまざまな方法(ホームページ、おたより、地域新聞、懇談会)を通じて周知し、納得・共感を得る努力も伺えました。

Ι	-3	管理者の責任と	こリーダーシップ	
	Ι	-3-(1) 管理者(	の責任が明確にされている。	
		I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	а
		I-3-(1)-2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行ってい る。	а
	Ι	-3-(2) 管理者	のリーダーシップが発揮されている。	
		I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	а
		I-3-(2)-2	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	а

#### 評価機関コメント

管理者はたえず、自分の責任や考え方についてあらゆる機会を通じて発信していることが、各種文書や会議の持ち方、職員ヒアリングでも伺えました。法令なども法人として完備しているものに加え、たえず保育園として必要な物にも適切な関心をはらい整備しています。内容への理解を深める努力も職員と共に行うよう努力している様子が管理職ヒアリング時などにも現れていました。

質の向上に向けての管理者の意欲は大変高く保育環境の向上へ玄関周りや乳児室などの整備にも着任 直後から可能な限り着手するなど大きなリーダーシップを発揮しています。経営や業務の効率化についても予算編成、半期ごとの補正なども「見通しと見直し」を法人・園長共に管理職自身の課題として取り組んでいます。

#### 評価対象 I 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握				
	I	-1-(1) 経営環境	竟の変化等に適切に対応している。	
		Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	а
		Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	а
		<b>I</b> -1-(1)-③	外部監査が実施されている。	а

#### 評価機関コメント

大規模法人の利点を生かし、各種チエックリスト等も使いながら保育園の経営も把握する努力が行われています。園長自身が法人の研修を担当していることもあり、自園の経営状況の把握と改善点を管理者集団で検討する取り組みも行っています。外部監査は法人として実施し、各々の施設も年次計画で実施する仕組みになっています。保育園については公的補助金制度の変更なども視野に経営状況と保育の質の向上についてたえず客観的把握と、改善の取り組みへ職員全体の参画をさらに期待します。

Ⅱ - :	2 人材の確保・諸	<b>養成</b>		
I	[-2-(1) 人事管	理の体制が整備されている。		
	II-2-(1)-(1)	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	а	
	<b>I</b> -2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	а	
I	[-2-(2) 職員の	就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-(1)	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構 築されている。	а	
	1-2-(2)-2	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	а	
I	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	I-2-(3)-1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	а	
	I-2-(3)-2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画 に基づいて具体的な取り組みが行われている。	а	
	I-2-(3)-3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	а	
I	[-2-(4) 実習生	の受け入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-(1)	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し ている。	а	
	1 -2-(4)-2	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	а	

#### 評価機関コメント

分園を開設し、児童数200人以上という大きい規模の保育園ですが、法人全体で人育てについても新任、中堅、幹部と詳細に計画され実施されています。施設長の責務として人材見つけ、人材育成が課せられています。幼児クラスは年齢ごとに2クラスあり、互いに切磋琢磨し、良い刺激を受け集団として育ちあいが見られます。研修についても事前レポートが要求され研修に対する厳しさと効果も期待されています。職員の休暇の取得状況もよく、法人が産業医と連携し、健康対策が考えられ職員の就業状況が配慮されています。

а

#### Ⅱ-3 安全管理

I-4-(3)-2

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

- ( ) ( ) ( )		
II-3-(1)-1	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	а
<b>I</b> -3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	а

#### 評価機関コメント

職員ハンドブックには安全管理に対する各種マニュアル(危機管理・危険箇所のチェックリスト・事故報告書・ヒヤリハットなど)が整備され活用されています。児童数が多いこともあり、生活空間の確保などについていっそうの工夫が望まれます

Ι	-4	地域との交流と連携				
	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。					
		Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	а			
		Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	а			
		Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а			
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。					
		Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	а			
		Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	а			
Ì	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。					
		Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	а			

#### 評価機関コメント

地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。

当法人は福祉地区の建設をめざして老人ホーム・医療機関・乳児院・児童館・知的障害者のケアホームなどなどを有しています。各機関がまとまり、地域に「福祉まつり」を実施しています。長い歴史の中で積み重ねられてきた地域への信頼が多様な活動(「しあわせの鐘」情報誌、園庭開放)を期待され、高校との交流ももたれています。地域のニーズをに基づいた園独自のいっそうの努力を期待します。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

<b>Ⅲ</b> -1	Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス				
I	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための 取り組みを行っている。				
	<b>Ⅲ-1-(1)-②</b>	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し ている。	а		
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。				
	<b>Ⅲ-1-(2)-</b> ①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	а		
	<b>Ⅲ-1-(2)-②</b>	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	а		
I	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
	<b>Ⅲ</b> -1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	а		
	<b>Ⅲ</b> -1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Q		
	<b>II</b> -1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	а		

### 評価機関コメント

利用者のプライバシー保護等に関する規定はきちんと整い職員ハンドブックに明記され、全職員に周知されています。保護者は送迎時や連絡帳でコミュニケーションをとることができます。苦情に関しては、法人で集計してホームページ上で公開されています。

意見箱が設置され、意見や苦情を投書することもできますが、保護者に対してより一層の周知が必要と考えます。

Ш-2	Ⅲ-2 サービスの質の確保					
	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。					
	<b>■-2-(1)-(1)</b>	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	а			
		評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしてい				
	11-2-(1)-2	ک.	b			
	<b>1</b> -2-(1)-3	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	а			
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。					
	<b>I</b> -2-(2)-(1)	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービス が提供されている。	а			
	<b>1</b> - 2 - (2) - ②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	а			
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。					
	<b>II</b> -2-(3)-(1)	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	а			
	<b>11</b> -2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а			
	<b>11</b> -2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	а			

а

#### 評価機関コメント

年2回の総括会議で各クラスの保育の反省や評価をおこない、全職員で共有しています。また、ケー スごとの記録も、定期的に会議の中で確認されています。個々の記録は、保管場所と管理責任者が保育 園の規定に定められています。評価の結果の共有のみでなく、職員の参画で評価結果の分析や今後の課 題の検討への一層の努力を期待します。

Ш	Ⅲ-3 サービスの開始・継続					
	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。					
		Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	а			
		Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	а			
	Ш	-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。				
		m-3-(2)-(1) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配	2			

#### 評価機関コメント

慮した対応を行っている。

III - 3 - (2) - (1)

ホームページやパンフレットで園の紹介をしており、また見学申し込みも随時受け付けています。入 園の際はDVDで園の様子を詳しく紹介したり、入園ガイドブックを使って詳細を説明しています。転園 時にかんしては、「保育要録」の用紙を活用して引き継ぎをすることが、大阪市私立保育園連盟で申し 合わせられています。

Ш	Ⅲ-4 サービス実施計画の策定				
	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 a				
		<b>Ⅲ-4-(1)-②</b>	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	а	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。				
		<b>Ⅲ-4-(2)-</b> ①	サービス実施計画を適切に策定している。	а	
		11-4-(2)-2	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	а	

#### 評価機関コメント

個人票、児童票など、園で独自の様式を定め、ひとりひとりの課題等を記録しています。各クラスご とに、指導計画に基づいて活動計画を具体化し(年・月・週)、年齢別会議や職員会議で検討し、見直 しや職員の共通理解がはかられています。

# 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判	断	基	準	項	B	評価結果
A-1 子どもの発達援助						

1 -(1) 発達援助 <i>0</i> .	)基本	
A-1-(1)-1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護 者の意向等を考慮して作成されている。	а
A-1-(1)-2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を 改定している。	а
1-(2) 健康管理·	食事	
A-1-(2)-(1)	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子 ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	а
A-1-(2)-2	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に 反映させている。	а
A-1-(2)-3	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に 反映させている。	а
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護 者、全職員に通知している。	а
A-1-(2)-(5)	食事を楽しむことができる工夫をしている。	а
A-1-(2)-6	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫 に活かしている。	а
A-1-(2)-7	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	а
A-1-(2)-®	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、 適切な対応を行っている。	а
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-(1)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A-1-(3)-2	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	а
1-(4) 保育内容		I
A-1-(4)-(1)	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	а
A-1-(4)-(2)	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの 状況に応じて対応している。	а
A-1-(4)-(3)	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	а
A-1-(4)-4	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	а
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	а
A-1-(4)-6	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	а
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互い に尊重する心を育てるよう配慮している。	а
A-1-(4)-®	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けな いよう配慮している。	а
A-1-(4)-9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみ られる。	а
A-1-(4)-10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法 に配慮がみられる。	а
A-1-(4)-11	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が みられる。	а

評価機関コメント

指導案は複数のクラスがあるので、年齢会議を持ち検討しています。保育士間で相談しやすい関係があり 保育上の悩みを助言しあったりして保育力量を高める努力をしています。

健康管理については毎日伝達表で家庭の状況をつかみ対応しています。感染症については一人でも発症したらすぐ掲示板で保護者に知らせています。

食事は和食バイキング、ブリの解体を見て食べ「命をいただく」感謝の心を育てるとりくみや野菜の栽培など食材や献立に関心を持ち、楽しく食事する工夫がされています。赤・黄・緑の食品群の絵が保育室に掲示してあり、子ども達が話題にして食事している姿を保育観察で見ることができました。調理員は直接子どもたちとかかわる喜びを感じているのが伺えます。アレルギー疾患をもつ子どもへの対応は食材に配慮し、トレーにのせ区別ています。

保育室は南側は日当たりがよく、北側にある保育室と乳児室には床暖房を設置し、快適に過ごせるように レアいます おもちゃけ木箱やプラスチックケースなどで畑に整理整頓され 子ども達に使いやすくしてあ しているす。の000では不相でフライブラファーへはこと間に正は正規で1kg 」このほに成れたすべいです。 ります。各部屋にラグマットを敷くなど工夫をし子どもたちが落ち着ける空間をつくっています。手洗い場 やトイレの位置の不便さを保育によって補完する取り組みを期待します。

描く、つくる、うたう、季節の行事、散歩、絵本の読み聞かせ、リズム運動など感性や表現力をつけしなやかな心や身体づくりにとりくんでいます。

異年齢の交流で大きい子にあこがれる小さい子にかわいいと接するなどの取り組みを意図的に行っています。

障がいを持つ子や集団になじめない子が増える中、人員を配置して対応し保育での努力もみられます。さらに法人内の他施設の専門スタッフとも連携し、子ども対応への実践検討を深めることによって、いっそう子どもの発達保障と適切な保育が見出せるのではないかと考えます。

長時間保育はあまり大きな集団にならないように配慮され、子ども達は落ち着いてそれぞれの遊びを楽し

А	A-2 子育て支援					
	2-(1) 入所児童の保護者の育児支援					
		A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを 行っている。	а		
		A-2-(1)-2	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	а		
		A-2-(1)-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に 加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	а		
		A-2-(1)-@	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた 情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	а		
		A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、 児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整ってい る。	а		
	2-(2) 一時保育					
		A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保 育との関連を配慮しながら行っている。	а		

#### 評価機関コメント

「朝夕送迎時に保護者に語りかけ、なかなか会えない人には心して声をかけるようにしている」と保育士が述べていることからも、子どもの育ちを共感しあう努力をしていることが伺えます。クラスだよりや季ごとのお便り、保育参観、懇談会などで保育の様子を伝える取り組みをしています。保護者アンケートの回答からも保護者が保育を評価していることが伺えます。連絡帳の様式が変わる3歳以上児についてもわが子の様子をもっと知りたいとの保護者の思いがあります。保護者の理解をより深める取り組みへのいっそうの工夫を期待します。

一時保育は分園の同じフロアーで実施されていますが、通常保育児童との連携が自然に行われ子ども達は落ち着いて過ごしています。一日10人の定員ですが、利用希望が多くなっており、施設の立地条件を含めいっそう発展させる可能性についての検討に期待します。子どもの様子を伝える努力は、個人の連絡帳やクラスだより、保育所だより、また送迎時に保護者と話すなど取り組まれていますが、長時間保育児が多く、担任と直接会えないことが多いと思われるので、一人ひとりの保護者にあった対応をされることが望まれます。幼児クラスの出席ノートの連絡欄の活用や、クラス便りの内容の工夫、懇談会の内容などを全職員で交流しあうことなどによって、保護者との共通理解と職員間の連携をいっそう図るよう期待します。

#### A-3 安全・事故防止

#### 3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に 実施されている。	а
A-3-(1)-2	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応 方法については、全職員にも周知されている。	а
A-3-(1)-3	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	а
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	а
A-3-(1)-5	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周 知されている。	а

### 評価機関コメント

各種マニュアルを整備し、全職員に周知しています。「ヒヤリハット」は各保育室におき、その都度すぐ記入するようになっています。毎月の避難訓練は勿論、不審者は1階で食い止め、部屋に入れないようにするために保育園の3階にある法人本部職員とともに訓練を行っています。各職員は笛を常備し、危険を察知したときは笛を吹き知らせるようにしています。

#### A-4 子どもの発達・生活援助

#### 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発 見に取組んでいる

а

#### 評価機関コメント

「大阪福祉事業財団施設・事業所における利用者虐待への対応要綱」に体罰禁止が明記され、職員に配布されています。保育の中での言動を出し合い、職員全体でたえず予防に努力しています。

# 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

#### 調査の概要

調査対象者	すみれ保育園在園児の保護者
調査対象者数	177世帯
調査方法	アンケート用紙を保育園から保護者に手渡してもらい、回答は密封して保護者から評価機関へ直接郵送してもらった。

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

177世帯中、119世帯(67%)から回答がありました。

全体として保育園へ信頼をよせている保護者の状況がわかる回答でした。基本的な設問(入園時の対応、園の内容、日ごろの連絡、など)である17項目はほとんどの保護者が「ハイ」と肯定的に答えていました。

「園に希望すること」「感じていること」など自由にお書きくださいの欄には多くの保護者が「コメント」を寄せていました。これらも保育園への関心の高さの表れといえましょう。

同時に、保育内容には満足しているが行事への参加などで、行事そのものは必要なものと認めているが、幼い子どもをかかえて働いている家族にとって、夜間の会議などへの出席の困難さを訴えるものもありました。また「保護者からの苦情や意見に対して、園から『懇談会』や『園だより』などを通じて説明がありましたか」との問には「苦情があったのかどうかがわからない」などのとまどいを示しながら「いいえ」と答えている人が一定数あります。法人がホームページで公開している「苦情件数」などの開示について、自園に関するものなどは、その内容を様々な機会を通じて保護者への伝え方をいっそう工夫することによって園としての努力がさらに保護者と共有化でき、納得と信頼の向上に繋がると考えます。

力がさらに保護者と共有化でき、納得と信頼の向上に繋がると考えます。 その他保護者は職員とコミュニケーションをとりたいと願っている様子もよくわかりました。園、職員、保護者、それぞれの集団を生かしながら、いっそう連携を高めていくことを期待します。